一三　農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令等の一部を改正する命令附則第三条第二項の規定に基づき農林水産大臣及び金融庁長官が別に定めるものは、漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準第七条第三項第三号に掲げるものとする件　農林中央金庫法施行令第七条第十一項第五号及び第四十二条並びに農林中央金庫法施行規則第七十一条の五第二項、第七十二条第二項及び第四項並びに第七十三条第一項及び同項第六号の規定に基づき、合算関連法人等から除かれる者として農林水産大臣及び金融庁長官が定める者等を定める件　農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令等の一部を改正する命令附則第四条第二項の規定に基づき農林水産大臣及び金融庁長官が別に定めるものは、農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準第十条第三項第三号に掲げるものとする件　農林中央金庫法第五十六条の規定に基づき、農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準　**○総務省**　地方税法附則第五十一条第四項に規定する居住困難区域の指定を解除する件　危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件

一四　二一　233　三七
一五　二二　233　三七
一六　二二　233　三八
三五五　一　七　242　七一
三五六　一　七

三五七　政党助成法第二十一条第一項の規定による政党の解散等の届出があったので公表する件
三五八　政党助成法第二十三条第四項の規定による未交付金の交付を受けようとする分割政党の届出があったので公表する件
三五九　未交付金の交付を受けるべき政党の名称及び当該未交付金の額を公表する件
三六〇　公文書等の管理に関する法律施行令第十三条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律第七条第二項の事務所の場所を定めた件の一部を改正する件
三六一　行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令第十三条第三項第二号の規定に基づき、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を指定した件の一部を改正する件
三六二　行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律施行令第十八条第三項第二号の規定に基づき、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第二十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を指定した件の一部を改正する件　無線機器型式検定に合格した機器の件
三六三　夕張市財政再生計画の変更の内容及び協議の結果を公表する件

二　三　二
三　三　四　二
三　三　五　五　一　七
三　九　一〇　226

三六五　東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律第五条第一項の規定による届出があった件の一部を改正する件
三六六　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件
三六七　映像信号及び音声信号の圧縮手順及び送出手順を定める件の一部を改正する件
三六八　地震動警報情報及び地域の防災・安全情報の構成を定める件
三六九　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出のあった件
三七〇　衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について異動の届出のあった件
三七一　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続の届出をした政党その他の政治団体について、解散をした旨の届出があった件
三七二　衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続の届出をした政党その他の政治団体について、解散をした旨の届出があった件
三七三　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件

一五　二　二
二〇　一　二
二一　232　二
二一　232　二
二二　二　二
二二　二　二
二二　二　二
二二　二　二
二二　二　二

三七四　衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について異動の届出のあった件
三七五　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件
三七六　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件
三七七　公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律第三条第四項の規定に基づく公害防止対策事業を指定する件
三七八　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件
三七九　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件
三八〇　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件
三八一　三五一・一六八七五MHz以上三五一・三八一二五MHz以下の周波数の電波を使用する無線局の開設区域を定める件の一部を改正する件
三八二　特定国外派遣組織を指定する件
三八三　**○総務省、財務省、国土交通省**　公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針を一部変更する件

二一　二　二
二一　二　二
二一　二　二
二一　二　二
二一　二　二
二一　二　二
二一　二　二
二一　二　二
二一　二　二

二二　234　二
二二　234　一
二二　234　五
二七　二　三
二七　二　一
二七　二　二
三〇　二　二
三一　二　七
二二　234　八